

村上市被災商業地域活性化事業における補助対象経費の可否一覧

(Ver.1)

対象経費	経費の内容	対象の可否	
消耗品	各種消耗品 (例)被服、図書、帳簿類、用紙類、事務用品、切手、ハガキなど	×	
仮設店舗等の整備、設備及び改修 ※原則として開業時の整備等を対象とし、営業開始後の追加は認めない	仮設店舗の建物改修工事費	○	
	仮設店舗に付帯する設備の改修工事費（給排水、電気、ガス、電話、空調等の付帯設備工事） ※仮設店舗に据え付け固定される器具備品等を含む (例)取付型の小型エアコン、固定型の間仕切り、給湯器、飲食店の流し台、換気扇、照明機器など	○	
	仮設店舗設置に必要な法令等の手続き経費 (例) 建築確認申請手数料、電力申請手数料 他	○	
	コンテナ・プレハブ等設置（撤去）の際の運搬費、設置費	レンタル、リースの場合	○
		購入の場合	×
	仮設店舗の営業に必要な備品や機械器具等（当該営業活動に直接関係のあるもの） (例)什器、レジスター、ガラスケース、事務機器、机、ロッカー、マネキン、医療機器など	レンタル、リースの場合	○
		購入の場合	×
車両等 (例) 自動車、自動二輪、自転車など		×	
仮設店舗等の家賃	空きビルや空き店舗の賃借料（家賃、共益費を含む）	○	
	敷金・礼金・保証金・仲介手数料	×	
	駐車場月極使用料、借地料	○	
	コンテナ・プレハブのレンタル、リース料（管理費等を含む）	○	